

令和2年12月24日

令和3年度放射線対策委託費（放射線安全規制研究戦略的推進事業費）
公募説明会Q & A集

原子力規制庁放射線防護グループ
放射線防護企画課

【研究実施体制について】

Q1-1. 研究参加者として学生が参画してもよいか？

A1-1. 問題ありません。

Q1-2. 分担研究者と研究参加者が若手の場合、研究計画書の「【6】若手人材育成」には、研究参加者についてのみ記載すればよいか？

A1-2. 分担研究者については記載の必要はありません。研究参加者については記載願います。

Q1-3. 分担研究者の研究実施体制について、主任研究者の研究計画書にも記載する必要があるか？

A1-3. 分担研究者の研究計画書に記載されていれば、主任研究者の研究計画書に記載する必要はありません。

Q1-4. 若手研究者を含めた実施体制を推奨することだが、若手研究者の定義は？

A1-4. 本事業においては、事業開始時において年齢が満39歳以下の者、又は事業開始時において博士の学位を取得後8年未満の者としています（「令和3年度放射線対策委託費（放射線安全研究戦略的推進事業費）」研究計画書作成要領 p.7 を御参照ください）。

Q1-5. 研究参加者は、主任研究者又は分担研究者と同じ研究室等に所属していることが条件とされているが、同じ施設の研究者は該当しないのか？

A1-5. 同じ施設であっても、学部、部門等が異なる方は研究参加者となれない場合があります。判断が難しい場合は、当課事務局（ホームページ掲載の問い合わせ先）まで相談してください。

【研究経費について】

Q2-1. 研究経費の内訳について、カタログ等に価格がない場合、メールや電話等での問合せにより概算してもよいか？

A 2-1. 問題ありませんが、提案課題が採択され、委託契約を締結することとなったときに、契約額と大きく変わらないよう留意願います。

Q 2-2. 市販のソフトウェアを購入する場合の経費区分は？

A 2-2. 「消耗品費」に区分されます。他の経費についても、内閣府の「府省共通経費取扱区分表」に従って分類してください。

参考：内閣府ホームページ (<https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/kubunhyo.pdf>)

【各研究費の申請状況について】

Q 3-1. 研究計画書の「【5】②令和3年度の本事業及び他の研究事業等への申請状況」について、採択の可否によりエフォートの数値が変動するが、どのように記載すればよいか？

A 3-1. 現時点での見込みの割合を記載してください。

Q 3-2. 研究計画書の「【5】②令和3年度の本事業及び他の研究事業等への申請状況」の研究課題名の欄について、研究課題名が存在しない研究事業は空欄でよいか？

A 3-2. 空欄で結構です。

Q 3-3. 既存の助成課題に類似する研究課題の応募をすることはできないとあるが、どのような場合が類似となるのか。

A 3-3. 提案課題に関する情報（制度名、研究者名、所属機関、研究課題）は関係省庁間で共有しています。共有した情報により、不合理な重複又は過度の集中があると判断された場合は、提案課題の不採択、採択取消し又は減額配分をすることとなります。

【その他】

Q 4-1. 単年度のフィジビリティ研究を募集することだが、令和3年度の研究成果により実現可能性を示すことができた場合、令和4年度以降に当該研究から発展した研究を継続できるか？

A 4-1. 令和4年度以降のあり方については、原子力規制委員会として取り組むべき研究テーマについて、その実施体制を含め、別途検討することとしています（令和2年度第44回原子力規制委員会）。本公募は、令和4年度以降に着手すべき中長期的課題の洗い出しも目的のひとつとしています。

Q 4-2. 研究計画書に図を用いても良いか？

A 4-2. 問題ありません。

以上